

議事日程第4号

平成21年3月6日(金)

第1 議案上程(議案第39号及び第40号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第2 議案上程(議案第41号)

提案理由の説明(市長)、質疑、常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(22人)

1番 中田 敏彦	2番 吉田 清孝	3番 三浦 利通
4番 古仲 清紀	5番 柳楽 芳雄	7番 船木 正博
8番 中田 謙三	9番 佐藤 已次郎	10番 吉田 直儀
11番 畠山 富勝	12番 越後 貞勝	13番 三浦 桂寿
14番 木元 利明	15番 船木 金光	16番 安田 健次郎
18番 船橋 金弘	19番 中田 俊雄	20番 大森 勝美
21番 佐藤 美子	22番 杉本 博治	23番 高桑 國三
24番 船木 茂		

欠席議員(1人)

17番 笹川 圭光

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢 篤雄
副事務局長	小玉 一克
局長補佐	木元 義博
主任査定官	畠山 隆之
主任武田	健一

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育長	高橋金一	監査委員	加藤金一
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	西方文太郎
企画政策課長	下間秀春	総務課長	湊正人
財政課長	夏井重利	福祉事務所長	佐藤誠一
環境防災課長	戸部秀悦	子育て支援課長	鈴木剛
農林水産課長	三浦光博	観光商工課長	菅原正幸
下水道課長	浅野光男	建設課長	三浦源蔵
会計管理者	沖口重博	選管事務局長	児玉守美
監査事務局長	佐々木邦子	農委事務局長	北島豊
学校教育課長	浅井繁樹	生涯学習課長	泉明

午前10時01分 開 議

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日、3月3日、金曜日は、休会の日であります、会議規則第10条第3項の規定により、特に会議を開きます。

筈川圭光君から欠席の届け出があります。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第39号及び第40号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について及び議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様、おはようございます。

ただいま議題となりました議案第39号及び議案第40号について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

本補正予算は、経済・生活対策として、中学校教育用コンピュータ更新整備事業費、市営野球場改修事業費、道路維持事業費、市営住宅維持補修事業費、小学校施設維持補修事業費のほか、定額給付金給付事業費、子育て応援特別手当支給事業費など、並びに県議会議員及び市議会議員の補欠選挙に係る選挙費を措置したもので、歳入歳出それぞれ8億6千570万円を追加し、補正後の予算総額を158億1千240万円とするものであります。

次に、議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受けて、男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金を積み立てるもので、歳入歳出それぞれ2千628万3千円を追加し、補正後の予算総額を34億9千15万3千円とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、議案の説明を求めます。初めに議案第39号について、板橋総務企画部長の説明を求めます。はい、板橋部長。

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが1ページをお開きいただきたいと存じます。

この補正予算は、去る2月16日の議会全員協議会におきましてご説明を申し上げましたが、国の第2次補正予算に伴う地域活性化生活対策臨時交付金事業費のほか、定額給付金給付事業費、子育て応援特別手当支給事業費、並びに4月12日執行予定の県議会議員及び市議会議員の補欠選挙に要する経費を措置いたしたものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6千570万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ158億1千240万円とするものであります。

予算補正の当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費の補正は第2表で、それぞれご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正でありますが、補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。

15款国庫支出金2項国庫補助金は8億6千124万4千円の追加で、地域活性化生活対策臨時交付金3億26万1千円、定額給付金事業費補助金5億4千983万1千円、子育て応援特別手当補助金1千115万2千円であります。

16款県補助金3項委託金は445万6千円の追加で、県議会議員補欠選挙委託金であります。

以上の結果、歳入合計は8億6千570万円を追加いたすものであります。

4ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

2款総務費は6億3千545万1千円の追加であります、1項総務管理費は6億

2千797万7千円の追加で、定額給付金5億3千54万8千円などあります。4項選挙費は747万4千円の追加であります。

3款民生費は2千850万円の追加であります、1項社会福祉費は863万2千円の追加、2項児童福祉費は1千986万8千円の追加で、子育て応援特別手当などであります。

6款農林水産業費は1千957万2千円の追加であります、1項農業費は1千201万6千円の追加で、若美農業者トレーニングセンター等の改修工事費であります。2項林業費は495万6千円の追加で、森林環境保全環境整備業務委託料であります。4項漁港整備費は260万円の追加であります。

7款商工費は561万3千円の追加で、なまはげモニュメント設置工事費などであります。

8款土木費は8千978万4千円の追加であります、2項道路橋りょう費は3千万円の追加で、道路補修工事費であります。3項河川費は950万円の追加、4項都市計画費は3千50万円の追加で、市営野球場改修工事費などであります。5項住宅費は1千978万4千円の追加で、既設住宅改修工事費などであります。

9款消防費は1千451万9千円の追加で、防災行政無線拡声子局補修工事費などであります。

10款教育費は7千226万1千円の追加であります、3項小学校費は1千571万円の追加で、船越小学校管理棟屋根防水工事費などであります。4項中学校費は4千344万3千円の追加で、中学校コンピュータ購入費などであります。5項社会教育費は1千310万8千円の追加で、公民館改修工事費などであります。6項保健体育費及び7項幼稚園費は、去る1月30日の臨時会におきましてご可決いただきました一部事業について、国の第2次補正予算に伴う地域活性化生活対策臨時交付金を充当するための財源補正であります。なお、財源補正につきましては、これまでの既決予算に係る13事業に対し、同交付金を8千179万5千円を充当し、振りかえいたすものであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様8億6千570万円を追加し、予算の総額を158億1千240万円といたします。

6ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の追加であります。

2款総務費1項総務管理費、事業名は、JR羽立駅前整備事業は1千180万円、同じく定額給付金給付事業は5億4千586万3千円、庁舎耐震診断調査業務事業は461万7千円、庁舎エレベーター耐震対策事業は252万円、低公害車普及推進事業は885万7千円、漂流漂着ごみ対策推進事業は420万円、電子申請サービス推進事業は900万9千円。

3款民生費1項社会福祉費、緊急通報装置更新事業は863万2千円、同じく2項児童福祉費、子育て応援特別手当支給事業は916万5千円、若美南保育園修繕改修事業は871万6千円。

6款農林水産業費1項農業費、若美農業者トレーニングセンター伝習館改修事業費は1千201万6千円、同じく2項林業費、市有林整備事業は495万6千円、4項漁港整備費、漁港整備事業は260万円。

7款商工費1項商工費、観光拠点整備事業は561万3千円。

8款土木費2項道路橋りょう費、道路維持事業は3千万円、同じく3項河川費、河川維持事業は950万円、4項都市計画費、市営野球場改修事業は3千50万円、5項住宅費、県営住宅維持補修事業は1千978万4千円。

9款1項消防費、防災行政無線整備事業は1千160万円、同じく地震計音声警報装置更新事業は291万9千円。

10款教育費3項小学校費、小学校施設維持補修事業は1千571万円、同じく4項中学校費、中学校施設維持補修事業は329万1千円、中学校教育用コンピュータ更新整備事業は4千15万2千円、5項社会教育費、公民館施設改修事業は772万5千円、文化会館耐震診断調査業務事業は538万3千円。

以上について、予算繰越措置をいたすものであります。

以上をもちまして、議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、議案第40号について、西方市民福祉部長に説明を求めます。西方部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） それでは、議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、平成21年度の介護報酬改定等により、介護従事者の処遇改善を図ることとし、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制することから、国の第2次補正で決定された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を見込んだもので、歳入では国庫補助金を、歳出では基金積立金を措置したものであります。

条文の第1条は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千628万3千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9千15万3千円といたしますものであります。

2項の予算補正の款項の区分及び金額等については、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正ですが、補正額とその概要について申し上げます。歳入であります。

3款国庫支出金は2千628万3千円の追加であります、先ほどご説明申し上げた国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金であります。

この結果、歳入合計では2千628万3千円を追加し、予算の総額を34億9千15万3千円といたしますものであります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。

4款基金積立金は2千628万3千円の追加で、男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金に積み立てするものであります。

この結果、歳出合計は歳入同様2千628万3千円を追加し、予算の総額を34億9千15万3千円といたしますものであります。

以上で、議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきますが、よろしくご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（船木茂君） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。9番佐藤巳次郎君の発言を許します。はい、9番。

○9番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

私からは、一般会計の補正予算にかかわることでの質問をさせていただきます。

今回の補正予算は、景気対策、雇用関係ということで、昨年の秋以来のアメリカ発の金融危機の中で引き起こされた大変な経済の悪化が急激な進み具合でなってきておるわけです。男鹿市の場合は、とりわけ雇用関係が非常に厳しいということで、昨年一年間だけでも求職者が300人も多くなってると。それに対応して、求人が逆にマイナスになっているという厳しい状況で、有効求人倍率も1月現在で0.20という、県内でも最悪な状況があるわけで、これを行政として、どうやっぱり対応していくかということが問われているだろうと思います。

そこで、1月の臨時会と今回の補正、これが国からの地域活性化生活対策臨時交付金ということでの事業ということになろうかと思いますが、実際、男鹿市に、この臨時交付金の額がどのぐらいきているのか、この事業費、臨時会等を含めまして9億2千696万5千円となっていますが、これがすべての額ということなのかどうか、お聞かせ願いたいわけです。1月の臨時会と今回、定額給付金は別にして、事業に充てた額っていいですか、これが3億5千100万円ほどになろうかと思いますが、すべてこの交付金を充当しているということのようですが、一般財源を使っていないということは、どういうことなのかと。これより、これで十分だということで一般財源を充当しないのか、私はやはり、もっともっと市民が困っている部分について、一般財源も含めてですよ、予算をつくるべきじゃなかったのかなと思いますが、逆に交付金によって3億5千万円も事業費に充てて、言ってみれば市の方で今後、来年度以降やろうとしていた事業を前倒しした結果になっているということではですよ、市の財源を国の方からカバーしてもらっているという結果にもなるわけです。ですから、そういう意味では、やはり地域の活性化、生活対策という国の事業からいってもですよ、市の方で、市の財源を使わないということにはなっていかないんじゃないかと。国の方でせっかく交付金を出して、今のこの景気対策をやろうとしているのに、地元の金が一つもない、入っていないということではよ、ちょっとまずいんじゃないのかなと思っていますが、そこら辺についてどういう考え方なのかですな、ひとつ、今後も、今後についてそういう、新年度にそういう事業に充てていくという計画があるのかどうか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回の予算は、この交付金、臨時交付金を使っていると。さらに国の方

では、ふるさと雇用再生特別交付金、国全体としては2千500億円、それから緊急雇用創出事業交付金1千500億円と、この2つがあります。この2つを合わせますと4千億円になるんですが、これを国の方では県の方へ交付して、県の方ではそれを基金にして各市町村の事業に充てるということだと伺っておりますが、この事業について市の方ではどう考えているのか、どういう事業をやろうとしているのか。この事業2つとも雇用のために非常に重要視されていると。人件費割合を5割以上だとか、7割以上という限定された交付金でもあるわけです。そういうことからしても、大いにこれを利用していくことが、市民の暮らしを守るために大事じゃないかという気がしますが、そこら辺、今後の事業をどう考えているのかです。

厚生労働省では、この交付金についての事業の、こういう事業に使ってほしいという例示を出していると伺っていますが、自治体にもそういう例示がきているかと思いますが、どういうものに使った方がいいという例をひとつ示していただきたいと。とりわけ厚生労働省では、介護とか福祉、教育、子育て、その他産業にも使ってもいいという、かなり広い範囲ができるようになっておりますが、やはりこういう交付金を大いに利用してですね、県の方にどのぐらいの額の、この2つ合わせての交付金がきているのか、もしわかっていれば、それも含めてお答え願いたいと思います。これは市の直接の事業もやってもいいけれども、委託事業でもいいということにもなっております。そういうことからして、かなり広い範囲で活用できるものじゃないかという気がするわけですよ、ぜひこの県の基金を利用していくということを、ぜひこの後やってほしいと思います。

今回の予算では、雇用の面ではですよ、ほとんど市行造林の伐採等の雇用20人、額にすれば四、五百万円程度だと、これより雇用が、市民の失業者対策といいますか、雇用対策に充てている分しかないわけで、やはりこれでは非常に不十分だということなので、今のこの失業、雇用状況から見て、それから言っても大いにこの交付金事業を利用もらいたいし、市の一般財源も使いながらですよ、使ってほしいと思いますが、それについてもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、定額給付金についてであります、これは国会でも大変な議論を呼んでおる内容であります、國の方で、國会の方では通っておるわけで、國民、市民がこれを受ける権利ができているわけで、その作業がこれから今、進めておられると思いま

ますが、今後の作業日程、それから、市民への対応等について、どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、ちょっと後先なりますが、今回の事業予算、およその分、この…繰越明許費という扱いをとっておりますが、国の方では、この交付金、臨時交付金を基金に積み立てて、基金から落とすということの方が、という國の何といいますか、基金を置いて、そこから出すという方法を支持しているんじゃないかなと思いますが、繰越明許費で妥当なのかどうかです。あと年度末、今ぎりぎりになっているわけで、まるまる新年度へ繰越明許という形で、果たして予算的に、予算措置上いいのかなという感じがしましたので、そこら辺についてもひとつお聞かせ願いたいと思います。

最初に以上です。

○議長（船木茂君） 夏井財政課長

【財政課長 夏井重利君 登壇】

○財政課長（夏井重利君） 私から、今回の緊急雇用及び経済・生活対策に伴う財源につきまして、お答え申し上げます。

このたびの緊急雇用、それから経済・生活対策事業は、厳しい雇用環境に対応するための雇用を創出していくということを踏まえまして、事業効果が裾野まで広がるような、直接効果の波及の高い事業を選択いたしまして、計画して実施いたしておりますのでございます。

そのような中で、第1点の地域活性化生活対策臨時交付金、これにつきましては3億26万1千円であります。今回の補正予算措置の中で、8億2千106万5千円、これにつきまして、含めましてですね、一般財源はですね6千573万9千円ほどになります。これは1月の臨時会におきます緊急雇用の1千458万1千円等含みましてですね、全体の今回の対策の中で一般財源の持ち出しは先ほど申しました額でございます。

このような中でですね、本日追加いたしました生活対策事業は、一般財源は5千115万1千円でありますけれども、3月補正の、6号の、先日、予算特別委員会を開いていただきましたものにつきまして、3月補正の財源といたしましてですね、非常に景気の、ご承知のように景気の低迷からですね、市民税が4千万円、それから地方譲与税交付金が770万円、また、地方消費税交付金1千600万円、それから財政

が減になりました、財政調整基金からですね、ご承知のとおり 3 千 1 9 4 万 4 千円を取り崩して編成をいたしてございます。先ほど述べました今回の緊急対策 6 千万円ちょっとのことを含めますとですね、なかなか一般財源を充当するその余裕というのが、なかなか見出せないという状況の中で、このようなその前倒しされたものの事業のうち、財源を振りかえして対応をしているという状況にありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（船木茂君） 菅原觀光商工課長

【觀光商工課長 菅原正幸君 登壇】

○觀光商工課長（菅原正幸君） 佐藤議員のご質問にお答え申し上げます。

ふるさと雇用再生特別交付金事業並びに緊急雇用創出事業交付金にかかるご質問でございますが、議員お説のとおり、この事業につきましては平成 21 年から 24 年まで、国からの交付金を県が基金を造成し、各種雇用対策事業を実施する市町村等へ 100 パーセント補助するものであります。ちなみに県の方には、県の試算では、ふるさと雇用の方につきましては 68 億 5 千万円、それから緊急雇用の方につきましては 22 億 2 千万円という試算がされております。

この補助金は、この 2 つ、緊急創出事業交付金でございますが、新規雇用の雇用期間が 6 カ月未満、それから対象要件は、事業費のうちの人工費が 7 割以上、新規雇用の比率が 4 分の 3 以上となっているものでございます。

それからもう一つの、ふるさと雇用再生特別交付金事業につきましては、雇用が 1 年以上、対象要件は事業費のうち新規雇用の失業者的人工費比率が 5 割以上となっております。

なお、本市ではこの緊急雇用創出事業の方へ道路維持事業、草刈り業務事業、それから觀光拠点環境整備事業など 9 事業を現段階で申請しております、47 名、延べで 1,748 名の雇用創出を図っているところでございます。

また、ふるさと雇用の再生事業につきましては、今後、県でも随時受け付けているということから、今後も各課と協議の上、新たな事業の創出を図りながら、切れ目がない雇用創出を進めてまいりたいと考えております。

なお、事例とのお尋ねであったと思いますが、厚労省関係のことにつきましては、

高齢者への生活支援活動を行う事業、それから高齢者宅への配食サービス事業だとか、子育て分野の部分につきましては、私立幼稚園での預かり保育や子育て支援事業の実施等、手厚い保育、預かりのサービスを提供する事業などと事例が出されておりますことを報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 下間企画政策課長

【企画政策課長 下間秀春君 登壇】

○企画政策課長（下間秀春君） 私からは、定額給付金の今後の作業日程についてと、市民への対応についての2点についてお答え申し上げます。

まず、今後の作業日程でありますけれども、現在、企画政策課に担当窓口を置きまして、各課のご協力もいただきながら鋭意作業を進めておるところであります。

今後の具体的な日程につきましては、国の関連法案が衆院で再可決されたことを受けまして、本日追加提案をさせていただいておりまして、現在、給付作業に伴います臨時職員をハローワークに17名ほど募集をかけております。これら臨時職員の採用を11日までに行いまして、12日以降に印刷物の納入がされますので、通知書や、それからチラシなどを封入いたしまして、18日までに対象者に送りまして、23日から受付を開始する予定であります。その受付は、基本的には郵送申請方式を原則としておりますけれども、中には郵送でどうしてもできない方とか、窓口申請でどうしても来られる方もおると思いますので、総合支所、それから各出張所、本庁に3月23日から窓口を設置いたしまして、集中的な受け付け、恐らく3月23日から1週間なり10日くらいは集中して、郵送とは言うものの申請書を窓口を持って来られる方、また、高齢者等におかれましては、内容についての相談や記入についてもできない方もおられると思いますので、そういう方々に対応するために集中的な窓口を設置いたします。体制といたしましては、臨時職員1名はじめ、それから特に人口的に多い脇本、船越、北浦には、他課からの職員の協力をいただきながら職員の配置を考えております。この作業が4月いっぱいを各出張所、それから総合支所、それから本庁、これらが大体落ち着いた時点で、臨時雇用はその辺で終わりにして、5月からは本庁のみの対応としますけれども、当然、支所、出張所においても、それらの相談については、現在の窓口で対応していただく形をとることにしております。その後の作業であ

りますけれども、初回の振り込みの予定については、4月中旬を予定しているものであります。どうしてこの4月中旬くらいまでに時間がかかるかということではありますけれども、指定金融機関はじめゆうちょ銀行、これら等のまだ振込手数料の提示がされておりません。振込手数料の提示が3月、今週中ということではあります、間もなく提示されると思いますので、これらの契約もあります。これが終わった後で金融機関では、1カ月前にデータのフォーマットのテストがございます。これらが1カ月前に行わなければなりません。これらの日にちは大体3月16日。それから、その後に振込指定日の10営業日前ということで、振り込み本番データのテスト、これは口座の確認になりますけれども、例えば北都、しんきん、JA等各金融機関へ振り込み本番のデータのテストということでデータを配付しまして、果たしてその口座が確実なのかどうか、これらのテストを行います。これらの予定日が大体4月3日ころにはなるのではないかということで考えております。その後、振込データの提出ということで、振込指定日の5営業日前にまとめて指定金融機関の方へ出すことになります。ここではじかれるものは少ないと考えておりますけれども、ここではじかれるものも少なからずあるのではないかと考えております。このような日程からしますと、どうしても初回の振込日が4月の中旬あたりになると考えられるものであります。

2点目の市民への対応についてではありますけれども、本日、各出張所、支所、窓口等には日程等をメールで流しております。職員にも庁内のメールで周知しております。ただ、一般的な広報伝達は、4月1日号が間に合いませんので、現在、ホームページでの周知を早期に立ち上げる予定であります。4月1日になりますけれども、その間、問い合わせは窓口ということになります。

(「(聴取不能)」と言う者あり)

○企画政策課長（下間秀春君） その間は出張所で対応していただくということになってございます。

鋭意、作業について準備を進めているところであります、遺漏のない給付に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（船木茂君） 夏井財政課長

【財政課長 夏井重利君 登壇】

○財政課長（夏井重利君） 答弁漏れございましたので、大変申しわけありません。再

答弁させていただきたいと思います。

基金を設けての、この事業を繰り越したらというお話がございました。今、議員からご指摘ありましたように、非常にこういう経済、それから雇用状況、大変厳しい状況にございまして、ほぼこれを繰り越したいとしてございますが、その一部につきましてはですね、なるべくその事業が着手できるものにつきましては早めに着手したいと、こういう考え方のもとで繰越明許にいたしておりますので、どうかひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） さらに質問ありませんか。はい、佐藤さん。

○9番（佐藤巳次郎君） まず、市にきている臨時交付金は、ほとんど今回の予算で全部済んでいるということの認識です。そうだということですので、それはわかりました。

この、県でやろうとしている基金からの事業を市の方で申請しているものもあるというわけですが、各課からどういう事業をやりたいということで、聞き取りをするというような話を今しておりましたが、私はこういう事業は課任せでなくて、やはり市全体としてどういう事業が市民にとって効果的なのかということの中からですよ、やっぱりチームをつくって選択していくと、選んでいくということの方が、私は市民にとって、いい事業展開ができるんじゃないかという気がするわけですね、ぜひそういう対応できないものかと思いますが、そこら辺をひとつもう一度お聞かせ願いたいと思います。

事業の事例もちょっと課長話しましたが、これは各課にもそういう事例が行き渡っているのかどうかですよ。行き渡っていれば結構なわけですが、それらも含めですよ、もう一度ひとつお答え願いたいと思います。

それから、定額給付金について、これはそれこそ年度末という、それから新年度ということですよ、非常に転入転出等移動の時期でもありますし、大変な窓口が忙しいという中でこの作業が入ってくるわけで、市民もかなり、市役所ばかりでなく出張所にも多くの方々が来るんじゃないかということの中からですよ、やはり遗漏のないような体制をつくっていくということが必要だと思いますので、言ってみれば全戸数の方々が郵送なり、それから窓口に来るわけで、対応について、果たしてそういう人数で対応、そういう対応だけでいいのかどうか心配なところもあるわけで、ぜ

ひ市民に苦情のないような形で対応してほしいなと思っているところです。

それから、受け取るにいい人が受け取れないという、住所とか、それから現在、住所地にいないとか、そういう形で、非常にそういう方々もいるんじゃないかなという気がしますが、そこら辺については、どう対応していこうとしているのか、そこら辺も含めてひとつお聞かせ願いたいと思います。

もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 下間企画政策課長

【企画政策課長 下間秀春君 登壇】

○企画政策課長（下間秀春君） ふるさと雇用再生臨時交付金、臨時対策基金等におきます事業等の中身といいますか、採択についてでありますけれども、このことについては企画が主体となりまして、財政、それから各課とも協議をしながら緊急雇用に効果のある事業を選定したところであります。

次に、定額給付金の市民苦情のないよう対応してほしいということで、その中の受け取ることができる人が受け取れないような状況とか住所地がない人の方々の対応はどうするかということでありますけれども、3月23日から集中する期間がある程度落ち着きました後で、追跡調査ということでそのような方々を追跡し、漏れのないよう、給付できるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（船木茂君） 菅原觀光商工課長

【觀光商工課長 菅原正幸君 登壇】

○觀光商工課長（菅原正幸君） 具体的な事例等、他課へ行き渡っているかということのご質問でございますが、このことにつきましては、今回のこの申請に当たりまして各課の方にメールで提案するよう、細部については具体的な事例は出しておりませんけれども、大まかな事例等掲載する中で、新たな事業の創出に努めてほしい旨のメールを流しておりますことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（船木茂君） 下間企画政策課長

【企画政策課長 下間秀春君 登壇】

○企画政策課長（下間秀春君） 庁内横断的に関係課によりまして、職員が集まりまして行った、選定を行ったことであります。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　県で基金をつくっておりますふるさと雇用、あるいは緊急雇用の基金事業の選定に当たりましては、一概的に、窓口としては、今、観光商工課の方で各課に流しておりますけれども、その事業選定に当たっては企画も当然入っていくと、それから財政課も入っていくと、そういう形の中で進めて、チームをつくりながら、チームといいますかそういう連携をしながらつくって対応していくということで今進めているところでございます。

今後におきましても県の方では6月、9月、こういう時期に、そういう事業を提案していくということになっておりまして、市の方でもそれに対応して事業を選定しながら県の方に、そういう事業を提案していきたいということで進めてまいりることいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君）　さらにありませんか。はい、佐藤さん。

○9番（佐藤巳次郎君）　先ほども申し上げましたが、男鹿市の失業率、非常に厳しい、県内でも最低クラスという中で、今後の市の対応ということで非常に大事なことなんや、やはりもっと行政の対応をきっちりすると。市民のためにどういう雇用が一番効果的な、そしてまたその事業も市だけでなく委託事業もできるという中ですよ、やはりいろんな角度から検討しなければいけない問題じゃないかなという気がするわけで、あえて私、チームをつくって、年度末で異動等あるわけですが、ぜひそういう形にしてほしいなという思いですので、ひとつよろしくお願いしたいなと思っております。

それから最後になりましたが、この本会議場での質疑は、市長とはこれが最後ということになろうかと思います。私も市長が4期16年という長い期間やられて、毎回のように質疑、市長の答弁を受けて、市長の姿勢なり、それから市民の暮らしの問題等を取り上げてやってまいりました。いろいろ摩擦のあることもあったわけですが、市民の要望もかなえてもらった部分もかなりありますし、この場を借りましてお礼を申し上げたいと思いますが、市長にとってこの4期16年、突然な質問で申しわけありませんが、振り返っての気持ちといいますか、どういうことを考えているのかなという思いがするわけで、もし市長ありましたらですね、お話をいただければと思い

ます。

それから、この予算に県議会の補欠選挙の予算も出ていますが、街では市長が県会議員に出るんじゃないかという話もされておりますが、市長の気持ちとして今どういう状況にあるのかですな、お聞かせ願えればなということです。

以上です。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 突然のご質問で大変面食らっておりますけれども、ただいま私に対して慰労という形でお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。細かいことでできるものは、すべてやっていこうということで、各地域の均衡ある発展ということを基本にやってきたつもりでおりました。最終日に私の思いを皆様の前で話すように今、原稿をいろいろ書いておりますが、その一部ちょっと今こう原稿を思いながら語るわけですけれども、この男鹿市が未来永劫、ずっと歴史が続いている中で、私どもはごく一部、一定期間生存して、そしてこの議会、そして私も市長として務めさせていただきました。基本的には市民の幸せを考えていくということで、理想を求めるものは議員の皆様と一緒にあったなというふうに思っております。手法、また、考え方の違いいろいろありましたが、求めるものは同じであったなというよう思っております。そういうことで、皆様には大変行き届き、そしてまた至らない面がありましたが、皆様に支えられて16年間務めたことは、何よりというふうに思っております。また、最終日にその一端を皆様に申し上げたいというように思っております。

また、県議会のお話でございましたが、周りの人からちょっと言われていることは事実ですが、今のところ全く白紙という状態でございますので、お話を聞いておきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（船木茂君） 9番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので終結いたします。

これより議案第39号及び第40号を採決いたします。本2件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号及び第40号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）及び議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）が可決されました。このことから、先に議案上程いたしております議案第2号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）及び議案第4号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）を含め、関係する数字及びその他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を私に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）を（第6号）とし、議案第2号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）を（第7号）に、また、議案第40号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）を（第3号）とし、議案第4号平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）を（第4号）として整理し、あわせて各補正予算の「補正前の額」及び「計」については、所要の計数整理を行い、整合させることにいたします。

日程第2 議案第41号を上程

○議長（船木茂君）　日程第2、議案第41号男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長　佐藤一誠君　登壇】

○市長（佐藤一誠君）　ただいま議題となりました議案第41号男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成21年度及び平成22年度の介護保険料の軽減等の財源に充てる男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君）　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第41号については、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、教育厚生委員会に付託いたします。

○議長（船木茂君）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時03分　散　　会

議案付託表

教育厚生委員会

議案第41号 男鹿市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について